

ソーシャルメディア運用要領

開設した課	総務課
利用するソーシャルメディアの種類	<input type="checkbox"/> フェイスブック <input type="checkbox"/> ツイッター <input checked="" type="checkbox"/> その他（ YouTube ）
アカウント名	まさき町公式チャンネル
登録URL	https://www.youtube.com/channel/UCjTHadW_TFvYrW0eSXXkpiZg
アカウント管理責任者	広報・広聴担当課長
開設及び運用の目的	動画を使ってまちの魅力を効果的に発信することで、松前町を好きになってもらい、松前町を訪れたことのない人にも行ってみたいと興味を持ってもらうため。
発信情報の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 町のプロモーションビデオ (2) 町内イベント及び行事等の告知（愛媛 CATV で放送された「テレビ広報まさき」の映像を含む） (3) 産業振興及び町の魅力発信に関するもの (4) その他町長が適当と認めるもの
運用期間	平成 31 年 1 月 4 日～
運用時間	月曜日から金曜日までの 8 時 15 分から 17 時 15 分まで（祝日及び年末年始を除く）。ただし、この時間以外に発信する場合があります。
意見質問への対応	<p>原則として、下記の事項は行わないものとします。ただし、町、公的機関又は他市町の YouTube その他業務上関係が深いと認められる場合は、下記の事項を行う場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他のユーザーの YouTube チャンネルの登録、シェア、「いいね！」 ・他の YouTube ユーザーへのコメント ・公式 YouTube チャンネルに書き込まれたコメントへの返信コメント
その他	予告なく上記の内容を変更し、運用方法を見直し、又は運用を中止する場合があります。